

令和8年10月27日

参加希望者様

独立行政法人水資源機構分任契約職
筑後川局長 仲道貴士
(公印省略)

見積依頼書

- | | |
|--------|-----------------------------------|
| 1 件名 | 筑後管内ネットワーク監視設定変更業務(オープンカウンタ方式による) |
| 2 業務場所 | 福岡県久留米市東町42-21 筑後川局 |
| 3 業務期間 | 契約締結の翌日から令和9年3月31日まで |
| 4 内容等 | 別添仕様書のとおり |

上記について、下記により見積もり合わせを行いますので競争入札心得書等を熟覧のうえ提出してください。

記

- | | |
|--|---|
| 1 現場説明 | 実施しません。 |
| 2 見積参加要件 | 当機構における一般競争(指名競争)参加資格業者のうち、物品等の製造又は販売の業種区分「設備の保守・点検管理」の認定を受けており、営業品目の「通信設備(多重無線、交換機、放送)または軽微な修理、修繕」に登録されている者。 |
| 3 見積書等 | |
| 1) 様式等 | 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名(法人の場合は、法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章を押印されたものに限りです。ただし、押印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記することで省略することができます。 |
| 2) 提出方法 | 電子メール又はFAXによる。(※4)に記載されたアドレス及び番号)
なお、電子メール又はFAXに抛りたい場合は、持参又は郵送(一般書留、簡易書留、その他配達の記録が残る方法に限る。)による。 |
| 3) 見積書提出期限 | 令和8年11月10日 12:00 まで |
| 4) 提出先 | 独立行政法人水資源機構筑後川局
電子メール:nyukei_chikugo@water.go.jp 、 FAX:0942-37-8386 |
| 5) 担当部署 | 総務課 |
| 6) 質問書提出期限 | 令和8年11月2日 12:00 まで |
| 7) 見積回数 | 2回を限度とする。
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、見積書を提出した者あてに改めて連絡するものとし、再度の見積書提出の期限は令和8年11月10日 15:00までとします。 |
| 8) その他 | ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を除いた金額(税抜)を見積書に記載してください。
②見積書を送信した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積もり誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積もりの無効を主張することはできません。 |
| 4 見積結果 | 見積結果については、契約の相手方として決定した者に対してのみに、原則として提出期限の翌日(翌日が休日となる場合には休日でない直後の日)までに通知します。 |
| 5 その他 | |
| 1) 契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。 | |
| 2) 請負代金の支払いについては、 <u>履行確認後の請求書発行による銀行振込となります。</u> | |
| 3) 最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。
くじの方法は、別添の「くじの方法」のとおりとします。 | |

くじの方法

筑後川局（以下、「局」という。）における「オープンカウンター方式（試行）」による見積り合わせに際して、最低金額を提出した見積者（以下「同価格者」という。）が複数あった場合は、以下の方法により、受注者を決定します。

1. くじの方法について

同価格者の「くじ用数値」の合計を同価格者の数で除算し、整数まで求めた結果の余りの数値と「くじ用順位」が一致する者を、受注者とします。

2. くじ用数値について

1) 「くじ用数値」とは、見積書を提出される方が、任意に決定していただく「0：ゼロ」から「999」の3桁の整数とします。なお、数値の記載等がない場合は「0：ゼロ」として取り扱わせていただきます。

2) 「くじ用数値」の機構へ対しての通知方法は、機構から送信（FAX）した見積依頼書の受信確認を機構に対して返信（FAX）する際に記載してください。この場合、機構から特に受信確認に用いる様式の指定がない場合は、通信欄などに下記のように記載してください。

記載例)

くじ用数値

1	2	3
---	---	---

※数字は、明確に記載してください。

3. くじ用順位について

「くじ用順位」とは、同価格者が機構に対して見積書を送信していただいた順に、「0：ゼロ」から順に付番させていただく番号となります。

- 例)
- ・同価格者が2者の場合、局が見積書を受信した順に「0」、「1」
 - ・同価格者が3者の場合、局が見積書を受信した順に「0」、「1」、「2」

4. 具体的な決定方法について

例) ・同価格者が2者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4

$123 + 4 = 127$
 $127 \div 2 \text{ 者} = 63 \text{ 余り } 1$
 ・余り「1」とくじ用順位「1」が合致する、
 △△組 が契約の相手方となる。

例) ・同価格者が3者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4
◎◎工業	¥500,000-	2	1

$123 + 4 + 1 = 128$
 $128 \div 3 \text{ 者} = 42 \text{ 余り } 2$
 ・余り「2」とくじ用順位「2」が合致する、
 ◎◎工業 が契約の相手方となる。

筑後管内ネットワーク監視設定変更業務 仕様書

第 1 節 適 用

この仕様書は、独立行政法人水資源機構筑後川局（以下「機構」という。）が施行する「筑川管内ネットワーク監視設定変更業務」に適用する。

第 2 節 業務内容

本件は、筑後川局管内のネットワーク監視機能の回復のため既設ネットワーク監視装置の設定変更を行うものである。

ネットワーク監視設定変更 1 式

第 3 節 業務場所

福岡県久留米市東町 4 2 - 2 1 筑後川局

第 4 節 業務期間

契約の翌日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

第 5 節 施行内容

1. 設定変更の概要

ネットワーク監視装置は水資源機構の各拠点を結ぶ、多重無線回線、光回線及び一般通信事業者が提供する事業者回線からなるネットワークを監視するための装置である。各拠点ごとにノード登録された L3-SW、L2-SW、ルータ及び帯域制限装置の各ポートに対する ping 監視、状態監視、リソース監視や IP-STM の状態監視を自動で行う。本社及び関西支社サーバブラウザベースでアクセスすることにより複数拠点の端末からネットワーク監視を行うことができる。

筑後川局管内拠点の L3-SW の更新・回線変更等により、状態監視機能のうち帯域情報の再取得、不要な L3SW の削除及び事業者回線の削除・変更の必要が生じたため、既設ネットワーク監視装置の設定変更を行う。

2. 設定変更作業

本件の設定変更は筑後川局管内を対象とする。

設定変更が必要な拠点は下表のとおりである。

拠点名	帯域情報再取得(方路)	事業者回線削除等
寺内ダム	7	監視対象一覧、事務所画面より L3SW1 台を削除
両筑平野用水	2	監視対象一覧、事務所画面より L3SW1 台を削除
筑後大堰	5	監視対象一覧、事務所画面より L3SW1 台を削除
筑後川下流用水	3	・帯域画面、監視画面より事業者回線を削除 ・監視対象一覧、事務所画面より L3SW1 台を削除
佐賀揚水機場	1	
福岡導水	3	監視対象一覧、事務所画面より L3SW1 台を削除
山口調整池	1	帯域画面、監視画面より回線種別「DA64」を削除

設定変更作業は筑後川局よりリモートで行うこと。

本社及び関西支社サーバそれぞれに対して設定変更を行うこと。

ネットワークの削除等については帯域画面及び監視画面とも実施すること。

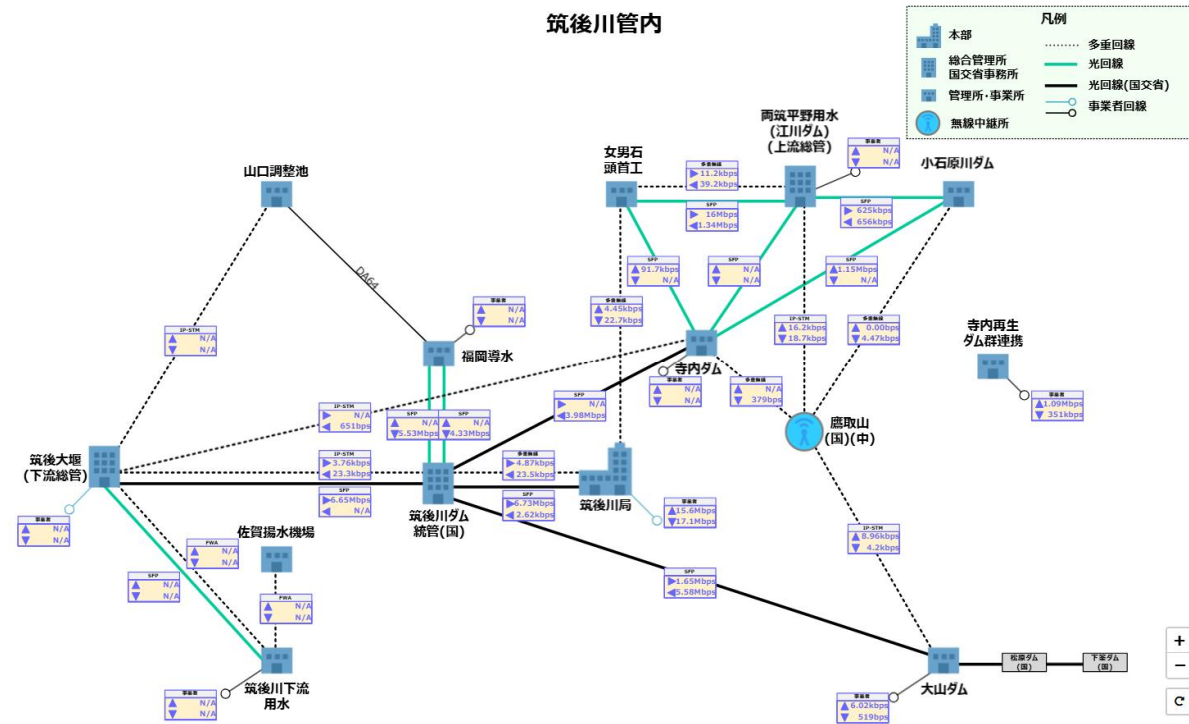
設定変更作業後、各拠点の帯域情報等が本社及び関西支社サーバそれぞれで正常に表示されることを確認すること。

最後に、担当職員の確認を受けること。

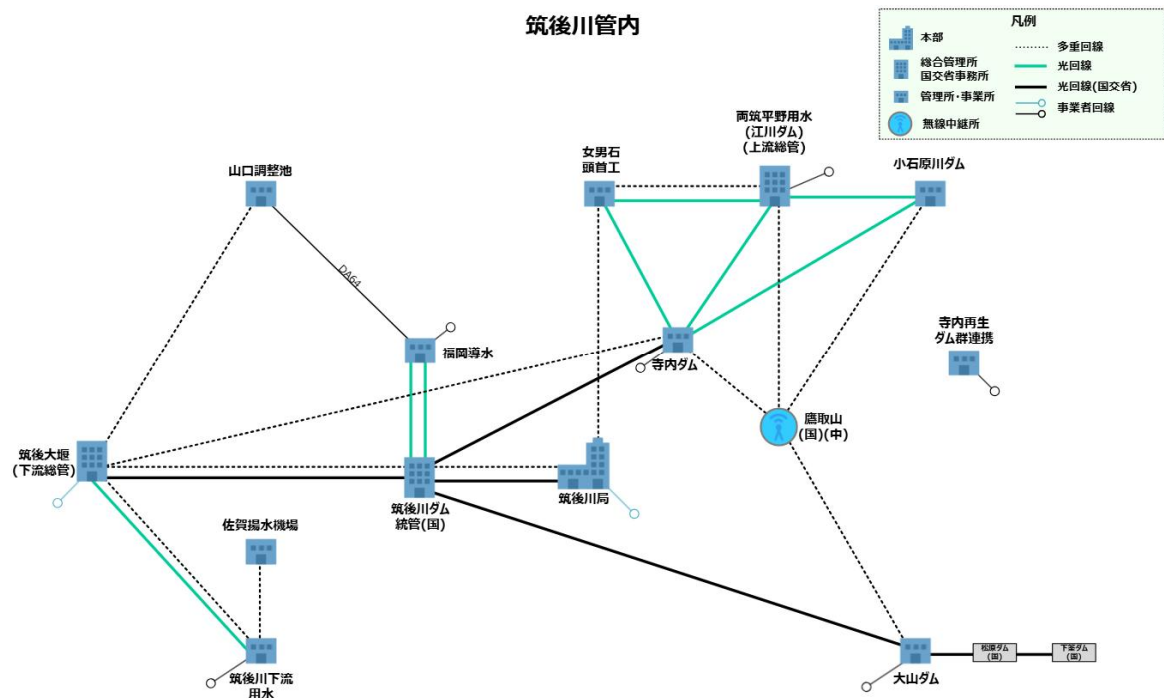
第6節 疑義

設計図書に明記されていない事項、又は、設計図書に疑義を生じた場合は、速やかに担当職員と協議しなければならない。

＜参考図＞ 帯域画面



＜参考図＞ 監視画面



- ☒ 筑後川下流総合管理所-管轄
 - ☒ 筑後大堰管理所
 - ☒ 基幹系L3SW
 - ☒ 事務所L3SW1
 - ☒ 事務所L3SW2
 - ☒ 基幹L2SW
 - ☒ IP-STM(筑後川ダム向け)
 - ☒ IP-STM(寺内ダム向け)
 - ☒ IP-STM(山口調整池向け)
 - ☒ 筑後川下流用水管理所
 - ☒ 事務所L3SW1
 - ☒ VoIP L3SW◇
 - ▶ ☒ 佐賀揚水機場
 - ☒ 福岡導水管理所
 - ☒ 事務所L3SW1
 - ☒ 事務所L3SW2
 - ▶ ☒ 山口調整池

2026/05/19 09:57

admin

	基幹系L3SW
	事務所L3SW1
	事務所L3SW2
	基幹L2SW
	IP-STM(筑後川ダム向け)
	IP-STM(寺内ダム向け)
	IP-STM(山口調整池向け)

メール送信先 nyukei_chikugo@water.go.jp

FAX 送信先 0942-37-8386

担当：独立行政法人水資源機構 筑後川局 総務課 あて

令和 年 月 日

独立行政法人水資源機構分任契約職
筑後川局長 殿

住 所
会 社 名
代表者氏名

見積依頼書等の交付受領書

令和8年10月27日に交付された「筑後管内ネットワーク監視設定変更業務」の見積依頼書等を受領しました。

〈連絡先〉

担当部署名：

担 当 者：

電 話 番 号：

F A X 番 号：

メールアドレス：

◆くじ用数値

--	--	--

「くじ用数値」を記載いただくのは、最低価格者が複数となった場合に契約の相手方を決定するためです。詳細は、「くじの方法」をご覧ください。